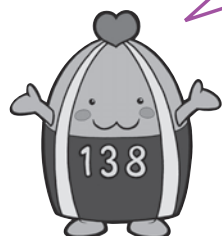


特定保健指導を受けましょう

国民健康保険加入の方の特定保健指導

内容 メタボリックシンドロームの予防やメタボリックシンドロームから脱するための運動や食事を中心とした生活習慣改善の支援

対象者 特定健康診査の結果により、生活習慣の改善が必要とされた方
「**動機づけ支援**」と「**積極的支援**」の2つの支援レベルがあります。
特定健康診査結果通知表でご確認ください。
(受診した医療機関で結果通知表をお渡しします。市からの送付はありません。)



実施場所

- ・ 特定健康診査を受けられた医療機関
- ・ 一宮市医師会 ☎71-7531
- ・ 各保健センター
中保健センター ☎72-1121 西保健センター ☎63-4833
北保健センター ☎86-1611

申し込み

それぞれの希望場所へ直接電話し、お申し込みください。

お問い合わせ

保険年金課 ☎28-9011

◎ 一宮市では、国民健康保険加入の方へ特定健康診査・保健指導を実施しています。
国民健康保険以外の方は、加入されている健康保険証発行元へお問い合わせください。

特定健康診査は10月31日までです。まだ受診していない方は受診しましょう！

第2次健康日本21いちのみや計画 市民アンケートにご協力ください

市では、市民の皆さんに健康に関する考え方や日ごろの生活習慣などをお聴きして、市の健康増進計画である「第2次健康日本21いちのみや計画」策定の参考とするため、市民アンケートを行います。アンケートは、一般成人用と乳幼児保護者用の2種類あります。よりよい計画づくりをするため、アンケートにご協力をお願いします。



一般成人用アンケート

対象者：市内にお住まいの20歳以上の方の中から、統計的手法で無作為に選んだ3,900人の方

送付時期：9月初旬に対象者へアンケート用紙を郵送

提出方法：9月18日（金）までに同封の返信用封筒で返送

乳幼児保護者用アンケート

対象者：10月に乳幼児健康診査を受ける0歳から3歳の乳幼児の保護者

送付時期：8月中旬に乳幼児健康診査の案内を送付する際、アンケート用紙を同封

提出方法：10月の乳幼児健康診査実施時に受付で提出